

# 私立 聖泉大学短期大学部

取組名称 地域行政機関等との連携強化による地元密着型就職支援プログラム

取組担当者 情報コミュニティ学科 講師 森 雄二郎

## 1. 本学の概要

聖泉大学短期大学部は、1985(昭和60)年に「全人教育に基づく社会への奉仕の精神」を持ち、かつ彦根市が求める「高度な知識・技術を身につけ、地域社会に貢献する精神」を持つ人材を育成する教育機関として、長谷川保を初代理事長とする「聖隷学園聖泉短期大学」が設立された。

1992(平成4)年には「聖泉短期大学」と改め、その経営を聖ペトロ学園に移管した。当初、「英語科」と「商経科」でスタートしたが、開学後10年目を節目に1997(平成9)年には、建学の精神を具現化するとともに、学園の基盤強化を図り、社会福祉を支える「介護福祉学科」と地域の産業界に貢献する「情報社会学科」を新たに設置した。

しかし情報技術の進歩は短期大学の学生の就職環境を大きく変化させ、社会の本学に対するニーズも変化してきた。これに対応するため、2002(平成14)年に商経科を「企業マネジメント学科」に名称を変更・改組するとともに、英語科を廃止した。聖泉短期大学は常に地域社会に役立つ専門的な知識・技術を持つ職業人の育成を目指して改革を重ねてきた。

一方、「社会奉仕と地域貢献」という建学の精神に照らし、現代社会の大きな課題である「こころ」を支援する教育研究こそが最も緊急を要するとの認識から、新しい学科の設立を検討し、さらに受験生の四年制大学への志向が強いことも考慮して、2003(平成15)年に「人間学部人間心理学科」の1学部1学科からなる四年制の聖泉大学が設立され、同時に聖泉短期大学は情報社会学科を廃止し、「聖泉大学短期大学部」に改組・改称された。2009(平成21)年には企業マネジメント学科を「情報コミュニティ学科」に名称を変更・改組した。2010(平成22)年5月1日現在、本学短期大学部は1学部、情報コミュニティ学科(学生数42名)と介護福祉学科(学生数22名)の2学科で構成されている。

## 2. 本取組の概要

本学は全人教育に基づく「社会奉仕と地域貢献」を建学の精神として、高度な知識・技術を備えた地域に貢献できる人材の育成に努めてきた。学生ニーズが多様化する中であっても、一人ひとりの適性を見極めた就職指導が身を結び、地元企業に愛される人材を数多く輩出してきた。

特に地元・彦根市をはじめ、長浜市、東近江市、近江八幡市及び、近接郡・町に所在する事業所からは毎年多くの求人があり、本学の就職希望者のほぼ全員が就職できる環境にあった。

しかし、一昨年以降の就職環境の激変による地元事業所からの求人数の減少、学生個々の相談内容の複雑化、それに伴う焦りや不安が学生に見え始め、本学の強みであるきめ細やかな就職指導・支援を一層強化する必要に迫られている。

これを受けて本取組では、「求人開拓推進員」による新規求人開拓の強化及びキャリアコンサルタント等の職業相談員による「じっくり型職業相談」の実施、本学と関係が深い地域行政機関等ともこれまで以上の連携強化を図り、学生の卒業時の就職環境を整えることが求められる。

学生の出口を手厚くし卒業後の進路を確保することで、本学のキャリア教育がより有効性を持ち、学生の就労を円滑に行い、しいては地域に貢献できる人材を数多く社会に送り出すことが本取組の概要である。

## 3. 本取組の趣旨・目的・達成目標

### (1) 取組の趣旨・目的

学生が社会人として求められる資質を育むことを目的に、一般教養の学修の充実及び社会で必要な資格取得(簿記講座や秘書検定等)を含む実務教育や就業体験(インターンシップ等)に力を入れることにより、学校と社会の接続を円滑に進める。本学のキャリア教育と連動したきめ細やかな就職支援を実践することで、

昨今の厳しい就職環境を乗り越えるための基礎学力と社会人基礎力を身につけた学生を醸成することを目的とする。

### (2) 達成目標

本学は、教育方針の1つとして新卒無業者を出さないことをミッションとして掲げている。そのために読み書き等の基礎学力を備え、情報機器を自由に操り、地域や社会と主体的に関わりを持つことができる人材を育てていく。学生が自ら考え、自ら行動に移し、新たな課題や問題に果敢に挑戦する、あるいは「前に進む力」を持った人材を培うことを目標とする。



写真1 パソコンを使った就職活動講習会

## 4. 本取組の具体的内容・実施体制

### (1) 取組の具体的内容

「求人開拓推進員」による事業所訪問を定期的を実施し、採用計画等の詳細把握及び新規求人の確保を強化していく。学生相談業務に特化したキャリアコンサルタント等を常勤職員として雇用し、「じっくり型就職相談」を日常化する。また、若年者就労支援の経験を持つ外部講師による個人・集団模擬面接や地域行政機関等と連携した就職支援セミナー、グループディスカッション、グループワーク、学内合同企業説明会や学内企業面接会、学外での企業見学会を通年で実施する。具体的内容については以下のとおりである。

(i) 本学では湖東・湖北地域及び県内での就職を希望する学生が多数を占めており、主として製造業を中心とした求人数の確保が急務である。よって、任期付き求人開拓推進員を雇用することで月12日程度の事業所訪問を実施し、新規求人数の確保に努める。事業所訪問件数の増加に伴い、事業所採用計画の早期での把握

が可能になり、新規求人数の確保にアドバンテージが得られることとなり、しいては就職内定率の増加につながる。

(ii) 就職状況が厳しい中、学生の就業意欲の低下が見られている。任期付き職業相談員を雇用し、学生個々の適性に合ったきめ細やかな相談体制を強化するために月12日程度の「じっくり型就職相談」を実施し、学生の就職活動に対するモチベーションの維持・向上を図る。この結果、個々の学生が抱える問題が明らかとなるとともに、学生の就職活動の進捗状況に応じた的確な支援が可能となり、ミスマッチのない職業紹介が可能となる。

(iii) 任期付きパート職員の雇用により、就職に直結する資格取得講座（簿記検定や秘書検定等）を実施するための募集受け付けや事務処理等の業務を担当する。求人事業所からニーズの高い簿記検定や秘書検定等の資格取得を積極的に学生に奨励することで内定獲得に有利なツールになりうるよう主体的な働きかけができる。

(iv) 外部講師による模擬面接（個人・集団）等の実施では、地域行政機関等で若年者の就労に豊富な経験を持つキャリアコンサルタント等により、実践形式によるグループディスカッションやグループワーク等の模擬面接を行う。学生が早い時期から面接場面に遭遇することで、就職活動の初期段階で実施されるグループディスカッションや集団面接に自信を持って挑むことができ、その後の選考試験においても前向きな気持ちで行動できるようになる。

(v) 就職支援セミナーやインターンシップ等の就業体験、学内外で開催される企業説明会や企業面接会・企業見学会等を実施する。また各種セミナーではエントリーシート対策講座や筆記試験対策講座、ビジネスマナー講座等を開催したり地元事業所との協働による合同説明会や合同面接会を行う。応募書類の書き方や筆記試験の基礎的問題等、就職試験での基本的知識を事前に習得しておくことで、選考試験にプレッシャーを感じることなく挑戦できるようになり、学生の意欲向上にもつながる。



写真 2 筆記試験対策講座

(vi) キャリア教育先進事例調査を行い、本学キャリア教育の更なる向上を図るために他大学を訪問する。キャリア教育の優れた取組を視察・調査することで、本学のキャリア教育の立ち位置の明確化につなげる。他大学の効果的なプログラムを本学にも導入できるかを検証し、効果が見られる指導や支援については本学のキャリア教育に活用して就職支援に役立てていく。

(vii) 就職促進連携協働事業フォーラムを開催し、本プログラムが事業終了後も本学のキャリア教育が地域に開放・周知され、地域と協働しながら学生のキャリア形成支援が継続して行えることを目的に成果発表会を実施する。この結果、本学のキャリア教育が地域に認知され、学生個々が能力や適性に応じた力を身につけ、主体的に地域に関わり、地域活性化の軸となりうる地元に着した人材を輩出し続けることが可能となる。

## (2) 取組の実施体制

(i) 本取組の主体は進路指導委員会におき、すべてのプログラムを教職員協働により推進する。運用窓口は進路支援課におき、キャリアコンサルタントである専任職員が本取組についての方向性と進捗状況を調整するとともに、地域行政機関や事業所等の対外折衝及び事務処理を含め、学生の就職支援に効果的かつ有効的な推進サポート体制を構築する。

(ii) 進路指導委員(教員)と進路支援担当職員、求人開拓推進員と職業相談員によるミーティングを月2回開催し、学生個人ごとの就職活動状況や選考状況、意欲やモチベーションについて詳細な打ち合わせを行っている。これにより、効果的な求人開拓と職業相談を行うことができる。

## (3) 取組の連携先

本取組は、稲枝商工会、彦根商工会議所、彦根市役

所、長浜商工会議所、滋賀経済同友会、滋賀県中小企業家同友会、滋賀県商工会議所連合会滋賀県地域ジョブカードセンター、滋賀労働局職業安定部、県内ハローワーク、ヤングジョブセンター滋賀、独立行政法人雇用・能力開発機構滋賀センター等、若年者就労支援に関わる滋賀県内の地域行政機関等との連携強化を図る。

## 5. 本取組の評価体制・評価方法

### (1) 取組の評価体制

学内に評価担当者委員会を設置し、本取組の趣旨や目的、進捗状況の把握や実績等を効果的に測定できる方法を検討する。評価担当者は、進路指導委員会委員及び進路支援課職員の他、外部評価担当者として連携・協力先の地域行政機関担当者で構成し、数値による客観的な評価体制を整備する。

### (2) 達成目標に対する達成度についての指標

【学生対象】は、①就職内定率(地域別、業種別等) ②一般相談件数 ③じっくり相談件数 ④本取組による各種イベント参加率を集計する。

【事業所対象】は、①求人開拓推進員等による企業訪問件数 ②新規求人受理件数 ③企業への学生紹介件数 ④企業による学生選考件数を集計する。集計結果を評価担当者委員会に提出する。

各指標については数値目標の達成度や差異を検証、精査したうえで改善点がある場合は次月に反映させていく。

## 6. 本取組の実施計画等

### (1) 実施計画

2009(平成21)年度は就職未内定者を減らすため、新規求人確保の必要性から求人開拓推進員を緊急配置する。また、学生個々の適性に応じた職業指導を補完することを目的に職業適性検査キャリアインサイトを導入する。また本学のキャリア教育に連動した就職ガイドブックを作成して学生に配付する。2010(平成22)年度はキャリアコンサルタント等による「じっくり型相談」を重点的に実施するとともに、地域行政機関等、地元地域を巻き込んだ就職促進連携協働事業を推し進めていく。2010(平成22)年度の具体的な事業計画は以下のとおりである。

(i) 2010(平成22)年4月から2011(平成23)年3月

## 事例18◆ 聖泉大学短期大学部

求人開拓推進員、じっくり型相談職業相談員、資格取得担当パート職員を雇用する。

(ii) 2010(平成22)年4月から2011(平成23)年3月就職活動スタート講座、業界・企業研究、応募書類・エントリーシートの書き方、求人票の見方講座、面接マナー講座、個人面接・ロータリークラブによる集団模擬面接、グループディスカッション、グループワーク、インターンシップ、筆記試験対策講座、ビジネスマナー講習、滋賀労働局による就職活動講習会、地元企業採用担当者による講演会、ジョブカードセンターによる学外企業見学会、学外合同企業説明会&合同企業面接会、学内企業説明会等を実施する。



写真5 採用担当者による模擬面接



写真3 就職活動講習会



写真4 ビジネスマナー講習会

### (2) 財政支援期間終了後の展開

本取組終了後の展開として、本学が実践するキャリア教育を地域に開放、周知することで、しいては地域と協働しながら学生のキャリア形成支援を実施していく。その結果として、学生個々の能力や適性に即した基礎学力や情報処理能力、主体的に地域社会に関わっていく力を身につけ、地域活性化の軸となりうる地元にも密着した人材を輩出し続けることを本学キャリア教育及び就職指導強化方針の礎として遂行していく。



写真6 学内企業説明会